

平成 年 月 日

公的研究費（科学研究費助成事業等）

に係る取引にあたっての確認書

岡山商科大学 学長 井尻昭夫 殿

私、

企業団体名

役職

氏名

（自署）は、「学術研究

助成基金の運用基本方針」、「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）取扱要領」、

「交付条件」、「岡山商科大学における物品購入等契約に係る取引停止等内規」の内容を理解し、公的研究費による物品の購入及び製造、役務その他の契約を行うにあたり、これら関連規程を遵守いたします。また、公的研究費が、国民の貴重な税金で賄われていることを十分認識し、科研費を公正かつ効率的に使用するとともに、取引において不正行為を行わないことを約束いたします。また、①内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること、②不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議が無いこと、③構成員から不正な行為の依頼があった場合には通報することを約束します。

以上に違反し、不正を行った場合は、研究機関や配分機関による処分及び法的な責任を負担することを受け入れます。